

生涯学習推進協力員制度の見直しについて

1 生涯学習推進協力員制度の概要

(1) 制度の概要

① 生涯学習推進協力員の役割

生涯学習推進協力員の活動は、各地区集会所（地区公民館）で次のような活動を行うことになっている。

- ・市民の学習意欲の喚起
- ・個人、グループ、団体等の学習活動支援
- ・学習に関する情報の収集及び提供、学習相談など

② 生涯学習推進協力員への市の支援

- ・生涯学習に関する情報を提供、学習相談に係る援助
- ・協力員相互の交流及び連携の機会の設置など

(2) 生涯学習推進協力員の主な活動

- ① 地域の公民館等を活用した、子どもの居場所づくりの協力
- ② 学校外活動（ふるさと体験）や放課後子ども教室事業の協力
- ③ 生涯学習講演会や生涯学習推進協力員の研修会の出席

2 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画策定過程での課題と今後の方向性

(1) 制度の課題

① 市民向けアンケート調査結果（R2.8）

- ・生涯学習推進協力員制度を「まったく知らない」という市民が 79.0% となった。
- ・年齢別では、65歳以上では「名前を聞いたことがある」市民が 27.9% と、他の年齢と比べて高い数値となった。

② 区・自治会向けアンケート調査結果（R2.8）

- ・生涯学習推進協力員がいないという区・自治会が、54.5%に上った。
- ・生涯学習推進協力員の課題としては、「なり手が不足している」「認知度が低い」が50%を超えた。
- ・今後、生涯学習推進協力員は必要だと考えている区・自治会が43.2%となり、必要だと考えていない区・自治会（31.8%）を上回った。
- ・生涯学習推進協力員は、区・自治会で設置する（25.0%）より、小学校区単位や旧村単位、中学校校区単位など広域的な地域で設置する（45.4%）のがよいとされた。

（2）計画での方向性

計画の基本目標2「つなげる～学びを通してつながりあえるまち～」では、次のように生涯学習推進協力員制度を見直すこととしています。

① 生涯学習推進協力員による市民活動の促進

生涯学習推進協力員の制度を見直し、本来の役割である市民の学習意欲の喚起や学習活動の支援、学習情報の収集や学習に関する相談支援等の活動をより広域で実施できる場を設けるなど、地域と地域をつなげる役割も担えるような仕組みづくりを行います。

3 区・自治会活動における今後の動向

（1）区・自治会での課題

市全体での区・自治会加入率は、平均で約70%となっており、加入率が50%を下回っている自治会も存在しているなど、加入率の低下が年々進んでいる。

令和2年度に、全区・自治会に実施したアンケート調査でもほとんどの区・自治会が「役員の負担が多く、なり手が不足し、さらに役員・会員の高齢化、そこから来る運営・行事の固定化」を課題としている。

また、地域課題が多様化してきており、広域にまたがる区・自治会が連携しての解決が必要なケースも出てきている。

(2) まちづくり協議会の設置の促進

① まちづくり協議会とは

地域の生活や暮らしを守るため、概ね小学校区の範囲で、区・自治会、市民活動団体、事業者、大学、P T Aなど多様なまちづくりの主体によつて構成される地域課題解決のための広域的なコミュニティ組織である。

② まちづくり協議会の設置状況

三山木地区では、11の区・自治会を中心に、消防団、防犯推進委員の皆さんのが「三山木地域まちづくり協議会」として令和4年6月より活動が始まっている。

4 今後の方向性

生涯学習推進協力員を、区・自治会の動向に合わせて、まちづくり協議会で活動できるよう、生涯学習推進協力員制度を見直す。